

宮城県県産品の認知度向上・新規顧客開拓！

## OMO型県産品常設コーナーに出品する 事業者を募集します

宮城県では、おためし本舗 試食屋 イオンモール幕張新都心（千葉県千葉市）に、令和6年11月の1ヶ月間、期間限定のOMO型県産品常設コーナーを設置します。そこで、OMO型県産品常設コーナーにて県産品を出品する事業者を募集します。



OMO  
(Online Merges with Offline)  
とは？

試飲・試食による顧客体験によって、  
購買意欲を増加させ、  
現地販売とECサイトへの誘導を行う  
オンラインとオフラインを  
融合した販売手法です。

メリット

- ① こだわりのご飯のお供などが人気の店舗において、「お酒とおつまみ」や「お歳暮などのギフト商品」をテーマに消費者へオフラインでアプローチし、現地販売に加え、オンラインに誘導することで新たなファン及びリピーター獲得につなげることができます。
- ② 顧客情報や商品の売れ筋、アンケートなどから消費者の声を踏まえ、訴求の仕方や工夫のヒントとなるデータを収集できます。

出品条件

- ☑ 宮城県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人であること
- ☑ 宮城県産品の生産・製造または販売を行っていること
- ☑ 食品ECサイトを運営していること（外部委託により運営するECサイトやECモール内の自社店舗ページがある場合も可）
- ☑ 出品する商品が以下のいずれかのテーマに該当すること
  - ① 酒類とおつまみ（例：日本酒やワインなどの県産酒やお酒にぴったりな一品など）
  - ② お歳暮などのギフト商品
- ☑ 関係法令に適合しており、製造物責任法（PL法）に対応した保険に加入していること

### <注意事項>

- ・出品できる商品の上限は、**1事業者につき4商品（アイテム）まで**となります。
- ・商品情報のほか、商品写真も出品者にて準備いただきます。
- ・次面からの「出品事業者募集要領」を必ずご一読ください。
- ・その他ご不明な点等は、以下に掲載の事務局までお問い合わせください。

**出品申込方法など詳細は、次面からの「出品事業者募集要領」をご覧ください。**

### 【みやぎOMO事務局】

(株)ジェイアール東日本企画 仙台支社 営業第二部（担当：湯本、高橋）  
TEL：022-265-1509（平日10時～17時） メール：miyagiomo@jeki.co.jp

# OMO型県産品常設コーナー出品事業者募集要領

宮城県・(株)ジェイアール東日本企画 仙台支社

## 1 趣旨について

急激な消費のデジタルシフトによって、国内食品分野の電子商取引（以下「EC」）市場は拡大傾向にあり、大手企業や県外企業のEC参入により競争が激化している昨今、対面販売とEC双方のメリットを生かした県産品のさらなる露出機会を創出し、認知度向上および新規顧客開拓を図ることを目的に、期間限定のOMO型県産品常設コーナーを設置します。

そこで、その常設コーナーにて県産品を出品する事業者を募集します。

## 2 OMO型県産品常設コーナー実施概要について

- 設置期間 令和6年11月1日（金）～令和6年11月30日（土）
- 設置場所 おためし本舗試食屋 イオンモール幕張新都心（千葉県千葉市）  
<https://makuharishintoshin-aeonmall.com/shop/detail/696>
- 取引条件 **出展参加は無料、店舗販売分は「委託販売」**  
**販売手数料は出品者負担となります**  
※展示用商品（サンプル）および試飲・試食商品は店舗への送料も含め、すべて出品者負担となります。
- 募集内容 1者4商品を上限として、30商品程度募集  
※店頭立合いについては要相談

## 3 出品募集要件について

- 対象事業者  
以下全てを満たす者としてします。
  - ①宮城県内に本社、事業所等を置く団体・企業又は個人であること
  - ②宮城県産品の生産、製造または販売を行っていること
  - ③食品ECサイトを運営していること（外部委託により運営するECサイトやECモール内の自社店舗ページがある場合も可能）
  - ④食品衛生法、食品表示法等、その他関係法令に適合しており、製造物責任法（PL法）に対応した保険に加入していること
- 販売対象商品  
以下全てを満たす商品としてします。
  - ①製造もしくは加工の最終工程が宮城県内で行われたもの又は宮城県内の業者が企画し、宮城県内産の主原材料を使用して製造された食品（酒類・飲料含む）であること
  - ②季節商品を除き継続して通常の需要に応じられる程度生産していること
  - ③納品または発送時に14日以上賞味期限又は消費期限であること
  - ④以下のいずれかのテーマに該当すること
    - ・酒類とおつまみ（例：日本酒やワインなどの県産酒やお酒にぴったりな一品など）
    - ・お歳暮などのギフト商品

## 4 商品の選定について

申込みいただいた商品については、宮城県にて審査・選定し、その結果については、各出品者に事務局よりご連絡いたします。

なお、ショッピングカードなどに掲載する商品の画像は、出品者で準備いただきます。

## 5 取引条件について

### ●仕入形態および販売手数料など

**店舗販売分は「委託販売」とし、販売手数料は店頭売上の20%（税別）とします。ただし『酒類』については、原則、店頭販売対象外とします。※要相談（各社のECサイトへの購入誘導は実施）**

**また、展示用商品（サンプル）および試飲・試食用商品の手配は、発送費も含め、すべて出品者の負担となります。**

### ●販売価格

店頭での商品の販売価格は、地元販売価格での設定を基本とし、販売手数料などを踏まえ、設定ください。

### ●店頭販売による売上金の送金

原則、月末締め・翌月末支払いの予定です。

売上金は、諸経費（販売手数料）を差し引いた後で、出品者ごとに指定の口座へお振込みします。

### ●食品表示等

食品に係る表示や内容量については、出品者の責任において「曖昧な表示」、「誇大な表示」、「薬機法に抵触する表示」は行わず、「原料原産国表示」、「製造年月日」、「賞味期限」、「消費期限」、「アレルギー起因物質表示」及び関連する適正な表示をお願いします。

## 6 出品の取り消し等

次に掲げる事由に該当する場合には、出品を取り消す場合がございます。

①本募集要領の記載事項に違反した場合。

②円滑な納品などがされず欠品などにより事務局に対して損害を与えた場合。

③偽表示や出品者のミスによる食品混入物の発生、社会的なモラルに反する行為等で事業者が営業停止などの行政処分を受けた場合。

④申請と異なる商品を納品された場合。

※上記の事由により出品取り消しとなった場合は、速やかに店頭から商品およびサンプル品などを取り下げします。また、撤収、廃棄などに係る経費が発生した場合は、出品者が負担するものとします。

## 7 申込手続きについて

- ① 申込書類：別紙 1「商品出品申込書」  
別紙 2「出品希望商品情報シート」
- ② 商品画像：1商品3枚まで、700px×700px以上推奨（縦：横=1：1）  
※計 5 MB以上になる場合はストレージファイルなどでお送りください。
- ③ 申込期限：令和 6 年 9 月 1 9 日（木）午後 5 時必着
- ④ 申込先・申込方法：以下事務局宛にメールにてお申込みください。

### 【事務局・問い合わせ先】

- (株)ジェイアール東日本企画 仙台支社  
営業第二部（担当：湯本、高橋）
- TEL：022-265-1509（平日10時～17時）
- メールアドレス：miyagiomo@jeki.co.jp

### 【参考】事業の流れ



### 【販売方法および情報収集 イメージ】

